

大崎事件にみる 再審法の問題点

無実の罪を晴らす最後の手段である再審。
しかし、100年前から内容の変わらない現行法下、
再審開始さえされないまま 何十年という年月が
経つことがめずらしくありません。
大崎事件の弁護士であり、第一線で取り組まれる
鴨志田祐美弁護士を旭川に初めてお招きし、
大崎事件からみる再審法の問題点を考えます。

講師

鴨志田 祐美 弁護士

かもした

ゆみ

(京都弁護士会)



2023.2.11(土)

開場/15:50 開演/16:00

会場/旭川市公会堂

(北海道旭川市常磐公園)

入場料/無料・お申込み不要

鴨志田 祐美 (かもした ゆみ)
1962年生。早稲田大学法学部卒。会社員、主婦等
を経て40歳で司法試験合格。「町医者」的弁護士と
して働く傍ら、再審弁護、子どもの虐待やDV問題、
少年事件、犯罪被害者・加害者の関係修復の活動
などに取組む。大崎事件再審弁護団事務局長、
日弁連再審法改正実現本部本部長代行。
著書『大崎事件と私:アヤ子と祐美の40年』
(LABO,2021)等多数。

大崎事件: 鹿児島県大崎町で、1979年、
男性の遺体が見つかり、義姉と親族3人が
殺人等で逮捕。義姉は一貫して無罪を
主張したが、他の者の自白等の証拠により
懲役10年となり服役。義姉は1995年から
再審請求するも再審開始されず、
現在4度目の再審請求中。

《映画上映会》 2023.2.11(土) 14:00開演 (96分)

眠る村

(C) 東海テレビ放送

再審事件「名張事件」に関する映画を同日上映します。

第66回菊池寛賞・2017年日本民間放送連盟賞

〈特別表彰部門/放送と公共性〉最優秀賞

⇒裏面をご覧ください。

主催：日本弁護士連合会・旭川弁護士会

連絡先：旭川弁護士会 〒070-0901 北海道旭川市花咲町4丁目 TEL 0166-51-9527



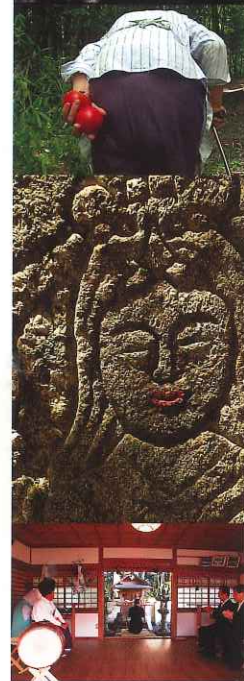
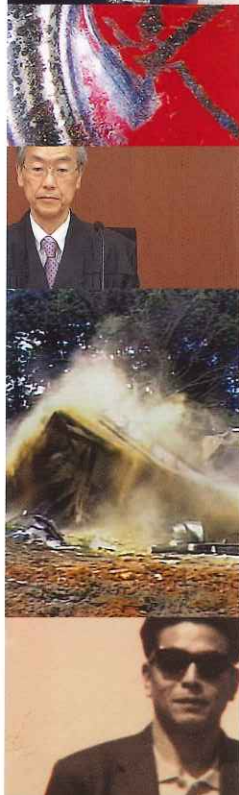
この事件は、おかしい

三重と奈良にまたがる葛尾。昭和36年、村の懇親会で女性5人が死亡した。ぶどう酒に混入した毒物による中毒死。事件から6日後、逮捕された奥西勝が犯行を認める。当時35歳。「妻と愛人との三角関係を清算するためだった」と告白した。すると不思議なことに、村人たちは奥西の犯行を裏付けるかのように、パタリパタリと証言を変えていった。

だが迎えた初公判、奥西は一転無罪を主張。告白は「強要されたものだ」と訴えた。一番は無罪。しかし二番では死刑判決、最高裁は上告を棄却。昭和47年、奥西は確定死刑囚となった。村人たちは事件が起きた公民館を取り壊し、奥西家の墓を掘り返して畑のなかへ追いやった。奥西は独房から再審を求め続けたが、平成27年10月、帰らぬ人となった。享年89歳。八王子医療刑務所で独り、無念の獄死だった。

『ヤクザと憲法』『人生フルーツ』の東海テレビが、『昭和のミステリー』を揺り起こす。

名張毒ぶどう酒事件——戦後唯一、司法が無罪からの逆転死刑判決を下したこの事件。57年が経った今もなお、多くの謎がある。決定的な物証の不在、自白の信憑性、二転三転した関係者たちの供述。そして、なぜ司法は頑なに再審を拒むのか。その謎に挑むのは、『ヤクザと憲法』『人生フルーツ』の東海テレビ放送。ナレーションはかつて奥西勝を演じた仲代達矢。平成最後の冬に放つ、渾身のミステリー。第66回菊池寛賞を受賞した『東海テレビドキュメンタリー劇場』第11弾。



www.nemuru-mura.com fb.com/tokaidoc.movie @tokaidocmovie



眠る村

(C) 東海テレビ放送

2023.2.11(土) 14:00開演 (96分)

16:00 鴨志田 祐美 弁護士 講演会
場所：旭川市公会堂

主催：日本弁護士連合会 旭川弁護士会